

<基本的考え方>

- ▶ 推進中の緊急対策(第1弾～第5弾)と相まって、冬季における感染拡大への対応と徹底した拡大防止に取り組むとともに、感染状況に応じた社会経済への影響対策を実施

今回の補正予算額：813億円

〔 冒頭提案 801億円
追加提案 12億円 〕

〔 予算額累計(第1弾～第6弾)：8,847億円
【対策規模累計：1兆8,935億円】 〕

1 感染拡大の防止と医療提供体制等の充実強化

766億円

- ▶ 重点医療機関等の病床確保
(診療報酬単価の引き上げと連動した特定機能病院等の病床確保単価の引き上げ)
- ▶ 軽症者等のための宿泊療養施設の確保
(道央圏の新たな宿泊療養施設の設置及び道央圏以外の宿泊療養施設の設置期間延長に対応)
- ▶ 医療機関や介護・障がい福祉事業所等の従事者への慰労金支給
(患者や利用者と接する清掃委託業者等の対象範囲拡大)
- ▶ ふるさと寄附金「エールを北の医療へ！」を活用し、医療従事者の勤務環境の改善・向上を支援
- ▶ 障がい者支援施設や介護施設等における介護ロボット等の導入を支援
- ▶ 遠隔手話サービスを利用した聴覚障がい者の意思疎通支援体制を強化
- ▶ 「すすきの地区」における営業時間短縮等の要請に協力いただいた事業者に対し、札幌市が行う協力支援金支給に係る経費の一部を補助

〔 冒頭提案 11/7から27までの営業時間短縮等 追加提案：11/28から12/25までの休業や営業時間短縮等 の要請 〕

第5弾までの主な取組(検査・医療提供体制の充実強化)

- ・検査体制・能力の拡充と検査手法の多様化
 - ・検体採取に特化したPCR検査センター設置
 - ・唾液を用いたPCR検査、LAMP法、抗原検査等の検査手法拡充
 - ・指定医療機関等の検査体制拡充
- ・保健所体制の強化
(ICT活用、負荷軽減に向けた委託等)
- ・医療従事者等の派遣体制強化
- ・保健所設置市の医療提供体制の整備支援
- ・帰国者・接触者相談センターの運営(27か所)
- ・専用外来、入院病床の確保
- ・重点医療機関等の病床確保
- ・重点医療機関の高度医療向け設備整備支援
- ・全ての医療機関等感染症対策支援
- ・感染症発生早期から患者受入に協力いただいた医療機関を支援
- ・軽症者等のための宿泊療養施設の確保
- ・医療従事者等への慰労金支給(最大20万円)
- ・ふるさと寄附金「エールを北の医療へ！」を活用した医療従事者等への感謝品贈呈と医療用資機材等の整備

第5弾までの主な取組(福祉施設等における事業継続の確保)

- ・クラスターへの対応の強化
 - ・介護職員等の応援派遣
 - ・帰宅困難となる介護職員等の宿泊支援
 - ・施設内のゾーニング設備等の整備
- ・福祉施設等の個室化改修、換気設備等の整備
- ・社会福祉施設等を対象とした感染症対策に要する経費支援
- ・高齢者の在宅介護予防の推進
- ・在宅介護をしている家族が感染した場合の在宅要介護者の受入体制整備
- ・介護事業所における介護ロボット等の導入支援
- ・介護サービスの利用再開支援
- ・障がい者就労施設の生産活動再起支援
- ・保護者が感染し、一時保護が必要となった児童への支援
- ・児童福祉施設向けの研修会、相談窓口設置
- ・介護・障がい福祉事業所等従事者の慰労金支給(最大20万円)

2 経済活動の継続と段階的拡大

21億円

- ▶ 「北海道スタイル」に取り組む交通事業者が販売する乗り放題乗車券等の追加発売を支援
(販売期間：R3.1まで 使用期限：R3.3まで)
- ▶ 通販サイト等を活用した道産食品の割引販売
(割引率：30%、実施期間：R3.1～3.3)
- ▶ 感染リスクに配慮した「教育旅行」の支援
(道内学校が行うスキー場などの冬季観光施設を利用する道内教育旅行を追加支援)
- ▶ 令和2年産の野菜の価格低下に備えた価格安定資金の追加造成
- ▶ 「すすきの地区」における営業時間短縮等の要請に協力いただいた事業者に対し、札幌市が行う協力支援金支給に係る経費の一部を補助【再掲】

第5弾までの主な取組(事業継続と就業機会の確保)

- ・3年間の実質無利子・保証料の減免の制度融資創設
- ・本庁、14振興局で経営相談機能を拡充
- ・漁協、漁業者への無利子貸付(道による利子補給)
- ・離職者の再就職を支援する相談体制の整備
- ・離職を余儀なくされた非正規労働者等の再就職支援
- ・外国人技能実習生等の入国時の待機費用支援
- ・離職者の異業種への転職支援
- ・漁協による資源維持、増大等の取組を支援
- ・サプライチェーンの国内回帰を見据えた企業誘致

第5弾までの主な取組(地域や事業者が取り組む感染防止対策の促進)

- ・小規模事業者の事業再建のための設備投資支援
- ・外食事業者の衛生管理機器導入・店舗改修支援
- ・休業要請等に協力いただいた企業に対する支援金交付
- ・商店街における「北海道スタイル」の実践と賑わいの創出支援
- ・感染リスクに配慮した「教育旅行」の支援
- ・テレワークを導入する企業に対する機器整備への支援

第5弾までの主な取組(域内の交流・消費循環の促進)

- ・地域の魅力を再発見するモバイルスタンプラリー
- ・道内旅行商品割引(どうみん割)の実施
- ・道内百貨店等での地産地消の取組の実施
- ・道産水産物の給食用食材の無償提供
- ・市場の需要変化に対応した農産物加工・食品製造施設の整備支援
- ・公共施設展示等を通じた道産花きの消費拡大
- ・プレミアム付商品券などによる需要の喚起

3 社会生活・文化活動の継続と安心の確保

26億円

- ▶ 道内博物館や道立美術館等の収蔵品をweb上で鑑賞可能なサイトを構築し、国内外に発信
- ▶ スマート道庁の取組の更なる推進、道総研におけるテレワーク環境の整備等
- ▶ コロナ禍における道立施設の継続的な運営に要する経費

第5弾までの主な取組

- ・道立学校、文化施設、幼稚園、保育所等の衛生用品整備
- ・避難所における感染症対策物資の備蓄支援
- ・各道立学校の学校活動再開支援(保健衛生用品や空き教室活用のための備品等の整備)
- ・生活困窮世帯に対する「生活福祉資金」の特例貸付
- ・高等学校等の授業料以外の経費支援
- ・家計急変世帯への授業料等の支援
- ・低所得ひとり親世帯への給付金支給
- ・学習指導員の道内全学校への配置(私立は支援)
- ・小中学校等へのスクール・サポート・スタッフの追加配置
- ・「GIGAスクール構想」の推進加速
- ・看護師養成施設における遠隔授業の通信環境整備支援
- ・スマート道庁の取組推進
- ・ふるさと納税を活用した文化芸術・エンターテインメント活動の再開支援
- ・中止となった部活動全国大会の代替開催支援等